

議案第 四 号

土地の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成元年二月二十二日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平 成 元 年 二 月 二 十 二 日 原 案 可 決

三朝町議会議長 安井由行

一 財産の内容 土地

土地の所在 三朝町大字横手字河戸三四番四外四〇筆

土地の面積 一一、二四八平方メートル

二 相手方 三朝町土地開発公社

三 取得予定価格 一億九千七百二十三万三千円

四 取得目的 ふるさと健康むら建設用地